

査読論文

経済のグローバル化と日本経済の課題¹⁾

— 福祉国家再建と産業構造の変革 —

柴垣 和夫*

要 旨

今日の日本が大量の貧困層やワーキングプアを抱えた格差社会・閉塞社会に陥っている根本的な原因は、1970年代末に「一億総『中流』社会」という形の福祉国家に到達し、国際的にも“Japan as Number One”と評価されていたにもかかわらず、対米迎合的な政財界が、1980年に米・英で登場した新自由主義＝市場原理主義の経済思想とそれに基づく構造改革政策を、無批判に導入し実施したことにある。市場原理主義の先端を担った米国主導の金融グローバリゼーションが、2008年秋のリーマンショックを契機とする金融危機で一頓挫をきたし、新自由主義の破綻が明らかになった現在、福祉国家再建のための施策の再構築が望まれるが、その際、70年代に欧米で経験した「大きな政府」の「失敗」の弊害を避けるためには、福祉をもっぱら中央政府に依存するのではなく、自治体や協同組合、NPOや社会企業などの、利潤原理から解放された中間組織の役割を強化すべきであろう。

だが、それだけでは十分ではない。金融グローバリゼーションは頓挫したが、産業グローバリゼーションは先進諸国の多国籍企業、特にモジュール（組み合わせ）型製品製造企業や情報関連企業と新興工業諸国との共同利害の下で一層の展開を示している。これは資本の国際移動を通じて労働市場の事実上のグローバル化が実現していることを意味しており、それが先進国の労働市場に跳ね返って、高い失業率と賃金の低下をもたらしているのである。日本がこれに対応するためには、先端技術関連の素材や部品・製品の開発と生産は維持しつつも、基本的には製造業を新興諸国に移転して、労働集約的であると同時に高度に知識集約化の可能性に富む高齢化社会対応のサービス産業に特化し、あわせて科学技術・学問、芸術・文化の振興に注力して「一億総『知識人』社会」の建設を目指すべきであろう。

キーワード

福祉国家、新自由主義、産業グローバリゼーション、労働市場のグローバル化、産業構造の変革

* 執筆者名：柴垣和夫

所属機関：東京大学名誉教授（社会科学研究所）

機関住所：〒113-0033 東京都文京区本郷7-3-1

E-mail：sibagaki@air.linkclub.or.jp

I. はじめに：政策論議の前提

私が立脚しているマルクス＝宇野経済学の理解によれば、学問ないし科学としての経済学の課題は、対象である資本主義経済の仕組みや運動、あるいはすでに実施された経済政策の効果の客観的な分析にあり、積極的な経済政策の主張は学問的には不可能である。言いかえれば、政策提言として経済政策を論ずる際には、一義的に「正しい」あるいは「科学的な」処方箋はない、より強く言えば「あり得ない」、ということである²⁾。

その理由を一口でいえば、資本主義社会は利害を異にするさまざまな階級ないし階層、あるいは職業集団から構成されており、それぞれの階層や集団によって、望ましい政策は異なっているからである。たとえば、累進課税の強化に低所得層は賛成するだろうが、高所得層は当然反対するであろう。貿易自由化に、自動車産業の経営者は賛成するであろうが、コメ作り農家は反対するであろう。一人の人間をとっても、例えば彼（ないし彼女）がある公害排出企業の幹部であるとして、その立場からは公害規制の強化に反対しつつも、被害を受ける住民の立場からは賛成だという、利益の相反が生じることになる。そういうわけで、経済政策においては、唯一の「正しい」「科学的な」政策などはあり得ない。提言されたさまざまな政策の当否は、科学の問題ではなくて、利害と価値観の問題なのである。そして、実はそこに民主的な政党政治の意義と役割がある。もし経済学が唯一の「正しい」「科学的な」政策を提示できるのであれば、多くの政党が異なる政策を掲げて民衆の支持を競い合う政党政治そのものが無意味ということになるであろう。ところが世間は、経済学者に「正しい」「科学的な」政策の提示を求め、また多くの経済学者はそれを示すことこそが経済学の課題であり経済学者の任務であると考えているようである。とくに日本では、政党と経済学者の社会的分業が徹底しているために、政党は学者を「科学に裏付けられた」「中立的な第三者」として利用し、学者の方は「科学に依拠」しているらしい物言いで政党のマニフェストを批評するという営みが繰り返されているのである。

以上のような理解から、私は経済学者の政策提言も、本来は多くの外国でそうであるように、自分と価値観を同じくする政党の政策立案に参加する形で行われるべきだと考えており、そうでない場合でも、政策提言の前提になっている自分の価値観を明示して主張すべきだと考えている。そこで、多分に実践的なタイトルを掲げた本稿では、あらかじめ私の価値観を提示しておくことにしよう。

私は、資本主義は、生産力を発展させる点では最も効率的な経済システムである反面、その基礎にある「労働力の商品化」が資本＝賃労働の貧富の格差と階級対立を生み出し、恐慌という社会の一時的自己否定を伴った景気循環を周期的に繰り返すという難点をもった社会だと認識している。この認識自体は学問的で科学的な認識だと考えているが、そこから私は、上のような難点を持つ資本主義を克服し、究極的には日本に社会主義社会を実現したいという価値観

をもっている。もっともその際の社会主義は、旧ソ連が目指して失敗した「生産手段の社会化」によって実現されるといったものではなく、資本主義の基本的矛盾の基礎にある「労働力の商品化」の「止揚」(Aufheben, sublation)を目指すものだと考えている。この「労働力商品化の止揚」が何を意味するかについては、ここでの主題ではないので立ち入らないが、端的にいえば、第1に、賃金が市場における決定から労働者自身による社会的な自己決定に取って代わること、それによって賃金が「労働力の代価」から「労働の代価」に変容すること、第2に、生存権が実質化すること、第3に、「疎外された労働」が「自己実現の労働」に変容すること、の3点が実現されることだと考えている。そしてそのように考えると、資本主義のもとで、それが部分的に実現したのが世に言う福祉国家だったということができ³⁾、その福祉国家がピークを迎えたのが、国によって多少のずれはあるものの、1970年代頃だったのではないかと思われる。

ところが、この福祉国家は、英国と米国で1980年代以降、1990年代から21世紀に入ると日本を含めて、世界的な規模で解体過程に入った。そして今日の、富と貧困が両極に分裂する格差社会、その限りでは19世紀の古典的資本主義まがいの現実が生まれているのである。その事態の一端は、のちに示すこととするが、この傾向をリードしたものが新古典派経済学の市場原理主義と、その思想的背景であるネオリベラリズム＝新自由主義の価値観であった。私の政策提言は、端的にいえばこの新自由主義の価値観ときっぱり決別し、解体しつつある福祉国家を新しい形で再建し、かつて実現されていたいわゆる「一億総『中流』社会」を、日本に復活させることである。

そこで以下では、この「一億総『中流』社会」の再生のために何をなすべきなのか、それを可能にする条件があるのか、などについて検討してみたいと思うが、先ずその前提として、日本の福祉国家であった「一億総『中流』社会」の解体の原因と、その結果としての現状の確認から始めることにしよう。なお、この点の吟味は、価値観の問題ではなくて、経済学の問題である。

II. 福祉国家＝一億総「中流社会」の解体から再建へ

1. 一億総「中流社会」の成立と解体

一億総「中流社会」の成立 日本で「一億総『中流』社会」が成立したのは、内閣府の世論調査で生活の程度が「中の上」「中の中」「中の下」と答えたものが9割を超えた1970年代だったといわれている。日本では、福祉国家の枠組みや制度は、憲法第25条の生存権規定を前提に戦後早い時期にできていたが、長年その実態は貧しく、それを経済の高度成長と日本の経営の企業内福祉で代替していた。しかし、1955年から73年の第1次石油危機まで、GDP成長率が年平均10%という今の中国のような高成長を続けた結果、国民の所得が絶対的に増大する

とともに、とくに新規学卒の若者の初任給が上昇することによって所得格差も縮小した。そして、こうした高成長の成果の上に、1973年に70歳以上の高齢者医療費の無料化、医療保険の給付率の改善、年金の物価スライド制の導入などが行われ、この年が「福祉元年」と呼ばれることになったのである。日本の福祉国家は、この時期になってようやく実質を備えるに至ったわけである。さらに、国民の勤勉さや犯罪率の低さなど社会的なパフォーマンスも大変良好なことから、70年代の末から80年代にかけて、Ezra F. Vogel ハーバード大学教授の著書“**Japan as Number One**”⁴⁾が国際的なベストセラーになるという状況が生まれていた。今から振り返ると、この時期が戦後日本経済のピークであったということができよう。

石油危機とスタグフレーション　ところで、日本が“Japan as Number One”を誇っていた頃、欧米諸国では大変な事態が起こっていた。1970年代の2度の石油危機を契機として生じたスタグフレーションがそれであった。そしてこのスタグフレーションこそ、欧米の、そして後に日本の福祉国家の解体の起点をなす出来事だったのである。

スタグフレーションとは、**stagnation** と **inflation** の合成語で、1950年代にイギリスの蔵相マクラウドが作った造語だといわれているが、経済の停滞つまり不況とインフレとが同時に生じている状態を指す言葉である。73年から74年にかけて、また79年から80年にかけて、欧米諸国では軒並み二桁のインフレとマイナス成長が同時に生じたのである。

このスタグフレーションについては、当時経済学の難問といわれたが、私の恩師であった故大内力教授は、その著書『国家独占資本主義—その破綻の構造—』⁵⁾の中で、見事に説明されている。すなわち、それは一言で言えば、ケインズ政策が作り出したシステムの破綻にほかならない。1950年代以降のこのシステムは、労使双方の寡占化のもとでの賃金上昇による企業のコストアップを、管理通貨制下の財政金融政策によるマイルドなインフレーションによって資本が取り戻すというメカニズムであったが、スタグフレーションは、このメカニズムが「賃金と物価の悪循環」を生みだし、かつそれがエスカレートして、インフレ率が利子率を超えるに至った時点で生じる、と考えられる。利子率を上回る物価の上昇は投資の源泉である貯蓄を無意味なものにし、資本蓄積の停滞、すなわち不況を必然化するからである。1970年代の二度わたるスタグフレーションは、このメカニズムが石油危機によって大きく増幅されて作り出されたものであった。

米英におけるネオリベリズムの登場　スタグフレーションの深刻化は、社会的にはイギリス病とかアメリカ病を発生させた。具体的には、労働者の無断欠勤や山猫ストなどに代表されるアブセンティズムがはびこって、いわば社会規範の解体の危機が生じたのである。それはまた、大幅なマイナス成長が生み出した財政危機により、福祉国家としての「大きな政府」の破綻をも引き起こした。そして、この危機を克服することを課題として登場したのが79年の英国のサッチャー政権、80年の米国のレーガン政権だったのである。

この両政権に共通する特徴は、スタグフレーションとアブセンティズムの克服のために、そ

れまでのケインズ政策と福祉国家追求の理念を放棄し、市場のムチの力に依拠したマネタリズムの経済政策と「自己責任」原則に基づく「小さな政府」の追求、一口で言えばいわゆるネオ・リベラリズム（新自由主義）の路線に転換したことであった。日本語では新自由主義というひとつの訳語で示されるが、英国では歴史的に異なった性格をもつ **new liberalism** と **neo liberalism** を区別している。かつて19世紀末の英国でニュー・リベラリズム **new liberalism** が唱えられたことがあるが、これは19世紀中葉までの古典的自由主義＝レッセフェールが生み出した社会問題に対する対応を唱えた社会改良、その意味では福祉国家へのベクトルを示す **liberalism** であった。それに対して、この度の20世紀末の新自由主義は、それと区別して **neo liberalism** と呼ばれ、逆に古典的自由主義＝レッセフェールへの回帰を志向するものであった。

それは米国ではレーガン政権の後も一昨年のブッシュ2世政権まで、基本的に引き継がれた。その帰結が2008年秋のリーマン・ショックを契機とした「百年に一度」の経済危機だったことは、私たちの記憶に新しいところである。

日本の失敗 ところで日本に話を戻すと、日本も1973年の第1次石油ショックでは、二桁インフレと戦後初のマイナス成長というかなり深刻なスタグフレーションに陥った。しかし、その後の省エネ・省石油を中心としたいわゆる減量経営の徹底と、賃金を抑制してでも雇用の維持を図るという日本的経営の下での労使協調、それに減量経営の成果でもある軽薄短小型そして省エネ型の機械類、とくに自動車・精密機械・家電製品の輸出の拡大が続くことによって、日本経済はいち早くスタグフレーションを脱することに成功した。そして、79年の第2次石油危機は、きわめて軽微な影響を受けるのみで、先に指摘した“Japan as Number One”の快適な状態に到達していたのであった。

ところが、このような経済の好調が仇になるような状況が生まれたのである。それは輸出の拡大がもたらした対米経済摩擦の激化であった。そしてもともと対米従属的な日本の政府と財界は、米国の厳しい要求、すなわち農産物や金融市場の開放、85年のプラザ合意による為替レートの高への誘導、公共投資の拡大による内需の拡大（前川レポート、日米構造協議）などを、次々に受け入れていった。その内容をここで具体的に述べる余裕はないので省くが、今日のシンポジウムのテーマとの関連で重要なことは、この対米交渉を通じて、日本の政府と財界は、日本自身にとってほとんど必要の無かった新自由主義＝**neo liberalism** の思想と市場原理主義を基本的に受け入れてしまったということである。これが、その後の日本の失敗の出発点だったということができる。

ここでエピソードをひとつ紹介しておくと、東大で私の先輩同僚であった宇沢弘文教授や小宮隆太郎教授は、昼食後の雑談の席で、当時米国の学会で勢力を伸ばしつつあった **neo liberalism** に立脚する経済学、とくにその急進派であるマネタリストの日本の学界への浸透を「水際で食い止める」と語っていたが、実際には、米国に留学した官庁エコノミストや民間企業からの留学生によって難なく日本に持ち込まれ、日本の経済学界も大幅に地図の塗り替えが

行われてしまったのであった。

それはさておき、実際、米国の圧力で実施された公共投資による内需拡大は、これも米国のニューエコノミー仕立ての「財テク」の手法による土地と株への投機を蔓延させて80年代後半の資産バブルを生み、その崩壊による「失われた十年」(1990年代)をもたらした。さらに、この「失われた十年」と、今世紀に入ってから「小泉改革」の過程で、新自由主義の政策は自民党内の「抵抗勢力」を排していっそう徹底された。金融ビッグバン、消費税導入、累進課税の緩和と証券優遇税制、派遣労働の解禁とその製造業への適用拡大などは、「自己責任」イデオロギーの浸透とともに、貧富の格差拡大社会への移行を促進したのであった。またそれに呼応して企業レベルでも、賃金カーブの抑制と成果主義の導入による年功制の解体、非正規労働者の拡充による「終身雇用」の形骸化、株価至上主義と株主本位経営による労働分配率の低下、それを促進した労働組合の組織率低下と交渉力の弱化など、「日本的経営」の形骸化が進んだ。これも貧富の格差拡大と貧困社会への移行を促進したと言えよう。

2. 帰結：労働力商品化の再徹底：労働組合の無機能化

その帰結が何であったかを、いくつかのデータから確認しておく、およそ以下のような事実が指摘できる。

表1 労働・生活関連数値の推移(2000~2010年)

	完全失業率	年収200万円以下の民間給与所得者数とその割合	非正規従業員とその割合(1~3月平均)	月平均生活保護世帯数と保護率
	年平均(%)	万人(%)	万人(%)	千世帯(0/00)
2000	4.7(9.1)	825(18.4)	1,273(26.0)	751(16.5)
2001	5.0(9.6)	862(19.1)	1,360(27.2)	805(17.6)
2002	5.4(9.9)	853(19.1)	1,406(28.7)	871(18.9)
2003	5.3(10.1)	902(20.2)	1,496(30.3)	941(20.6)
2004	4.7(9.5)	963(21.6)	1,555(31.5)	999(21.6)
2005	4.4(8.7)	981(21.8)	1,591(32.3)	1,042(22.1)
2006	4.1(8.0)	1,023(22.8)	1,663(33.2)	1,076(22.6)
2007	3.9(7.7)	1,032(22.8)	1,726(33.7)	1,105(23.0)
2008	4.0(7.2)	1,068(23.3)	1,737(34.0)	1,149(24.0)
2009	5.1(9.1)	1,100(24.5)	1,699(33.4)	1,274(—)
2010	5.1(9.9)	—	1,708(33.7)	—
注	()内は15~24歳。2010年は11月の季節調整済速報値。			2009年は概数
出典	総務省『労働力調査』	国税庁『民間給与統計実態調査』	総務省『労働力調査』	厚生労働省『社会福祉行政業務報告』

第1に、勤労者の生活を基本的に支える雇用の不安定化が進んだ。高度成長期には1%台、1980年代でも2%台にとどまっていた完全失業率は、90年代半以降3%台に上昇し、表1の第1列に見るように今世紀に入ってからは4%台、時には5%を超える水準に達している。その際注目すべきは中高卒、大学卒を含む新規学卒若年層（15～24歳）の失業率が10%前後の高水準を示していることで、これは昨今の「就職氷河時代」を投影するものと言っている。雇用の不安定を象徴するもう一つの指標は、非正規労働者の増大である。それは、従前からのパート・アルバイト、有期の契約社員に加え、労働者派遣事業の原則自由化（1999年）、製造業への派遣解禁（2003年）もあって、表1の第3列に見るように、最近10年間の間に雇用者全体の4分の1（1,237万人）から3分の1（1,708万人）にまで増大した。そして、ここで注目しておいてよいことは、かつての非正規労働者の主な内容が学生や主婦、あるいは定年退職後の再雇用者であったのに対して、派遣労働者の場合には、2008年で男性が約半分近くの43.5%を占め、年齢階層は20台後半から30台が多く、自分自身の収入が家計の「主な収入源」である者が91.0%（男では98.2%）と、いまや家計の主たる担い手が増大しつつあることである⁶⁾。

第2に、以上の影響もあっていわゆるワーキング・プア、低所得の労働者や世帯が増大し、それに引きずられて正規労働者の労働条件も悪化した。表1の第2列は、年収200万円以下の給与所得者が2000年からの9年間に825万人（全体の5分の1以下）から1,100万人（4分の1）にまで増大したことを示し、第4列は、生活保護世帯が75万1,000世帯から127万4,000世

表2 年収階層別人数の増減（1999～2009年）

年収階層（万円）	増加（万人）	減少（万人）
～100	102.8	—
100～200	193.4	—
200～300	102.4	—
300～600	—	104.8
600～900	—	177.1
900～2,000	—	111.4
2,000～	2.2	—

（出典）国税庁『民間給与統計実態調査』

表3 男性フルタイム雇用者の平日1日当たり労働時間と睡眠時間

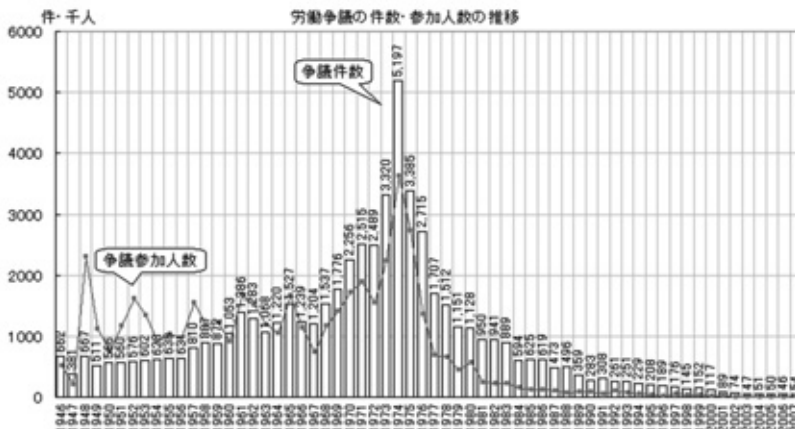
	1976年	1986	1996	2006
労働時間（単位：時間）	8.02	8.70	8.80	9.12
睡眠時間（単位：時間）	7.92	7.57	7.40	7.22
10時間以上労働者の割合（%）	17.1	31.0	35.4	42.7
13時間以上労働者の割合（%）	2.0	4.4	5.7	8.2

（出典）『日本経済新聞』2010年10月25日朝刊

帯に増大したことを示している。貧困層の増大を階層分解の観点から示した表2を見ると、ごく一部の富裕層(年収2,000万円以上)の若干の増大(2.2万人)を伴う中間層の大量没落によってもたらされていることがわかる。年収900~2,000万円層, 600~900万円層, 300~600万円層がそれぞれ111万人, 177万人, 105万人減少しているのに対して, 200~300万円層, 100~200万円層, 100万円以下層がそれぞれ102万人, 193万人, 103万人増大しているのである。先に指摘した「一億総中流社会」の崩壊, 19世紀的な社会階層の両極分解の実態が, 如実に示されていると言っている。このことは, 今世紀に入って以降の日本社会が, たんなる格差社会にとどまらず深刻な「貧困社会」を内包するに至ったことを意味すると言えよう。ワーキングプアや生活保護世帯が増加する一方, 正規労働者の労働条件も悪化した。従業員5人以上規模の事業所で月額現金給与は2001年の41万9,000円から09年の39万8,000円に減少している⁷⁾。労働時間は景気動向の影響を強く受けるため, 同じ時期の2008年まで月間169時間前後だったのがリーマンショック後の09年に165時間に減少したが⁸⁾, 1970年以降の長期趨勢をみた表3によれば, 顕著な長時間化の趨勢が認められ, その分睡眠時間が短縮されていることがわかる。

第3に指摘できることは, このような貧困の蓄積と労働者に対する待遇の悪化の対極で, 大企業の内部留保が急増していることである。1997年から2009年にかけて民間企業労働者の年間平均賃金が62万円低下する一方, 大企業の内部留保は142兆円から244兆円に増加したと言われているが, 国公労連(国家公務員労働組合連合会)が主要企業144社と持株会社142社について調べたところによると, 大企業の内部留保(連結ベース)のごく一部を取り崩すことによって, 多くの企業で全労連が春闘で要求している月1万円の賃上げ, あるいは雇用増が可能になるという試算をまとめている⁹⁾。

最後に, このような資本の行動を可能にしているのは, ある意味で当然のことながら労働組合運動の衰弱である。この点も近年だけを見たのでは低調続きの数字が並ぶだけだから戦後の



(注)ここでの労働争議は平日以上の同題罷業(ストライキ)を指す。
(資料)厚生労働省「労働争議統計調査」

鳥瞰図を示すと前ページの図の通りである。争議件数、参加人員ともに第1次石油危機直後の1974年をピークに激減の一途をたどり、今世紀に入ると無きに等しい感を呈している。しかしこれは、労働者に不満が無くなったことを意味しているのではない。むしろ逆であって、その点は近年における個別労働紛争の激増をなっている。厚生労働省の調べによれば、総合労働相談コーナーに寄せられた相談件数は2002年度の63万件から連年増加して09年度には114万件に達し、そのうち労働基準法上の違反を伴わない解雇・労働条件の引き下げなど民事上の個別紛争の相談件数も同じ期間に10万件から25万件に増大しているのである¹⁰⁾。

さて、以上に示したデータの意味するところは、ごく一部の富める者が上昇し、中流階層が没落し、貧困層が拡大するという、ある意味で資本主義に古典的な両極分解の姿であり、福祉国家化で隠されていた資本主義の本性の赤裸々な再現である。これをマルクス経済学の言葉で言えば、「労働力の商品化」の再徹底ということになる。関西大学の森岡孝二教授等が2008年の暮れに、『時代はまるで「資本論」』¹¹⁾というタイトルの書物を出されたが、まさにそういう現実が生まれているのである。

2002年2月に始まる景気回復以降08年秋のリーマンショックまで、「いざなぎ景気」を越える戦後最長の好況が続いたにもかかわらず、国民の大多数が「好況感」を実感できなかったのも、そこに原因がある。19世紀の古典的資本主義のもとでは、恐慌直前の好況末期に労働力が枯渇した局面を除いて、一般的に賃金が上昇するなどということは無かった。好況期に賃金が上昇するのは、労働組合が普及してその力が発揮されるようになってからのことである。「好況感なき好況」は、肝心の労働組合が無力化した結果だったと言わなければならないであろう。「好況」や「不況」を繰り返す景気循環の最も重視すべき指標としては、通常GDPの成長率が用いられているが、私は企業の「利潤率」をより重視すべきだと考えている。その意味では、リーマンショック以後現在に至る景気局面をいかに評価するかという昨今の問題も、ショック直後大幅に低下した企業利潤（経常利益）率が、資本金10億円以上の大企業にあっては2009年9～12月期から急速に回復していることに注目すれば¹²⁾、現在は明らかに景気回復局面を示していると言っていい。

現在の日本に広がる閉塞感の原因は、不況にあるというよりも、以上に見てきた「一億総『中流』社会」の崩壊の下での、雇用と生活の不安定化に、年金への不信も加わっての、将来展望の欠如にあると言わなければならない。

3. 一億総「中流社会」の再建の諸方策と制約要因

ではいったい、このような閉塞状態から脱却し、福祉国家、すなわち「一億総『中流』社会」を再建するためには、どうしたらよいのであろうか。そのための処方箋はある意味では単純である。ここからは再び私の価値観に戻るが、とりあえずは、これまでの新自由主義的諸政策とは逆のことを追求することが課題となる。

具体的には、第1に、雇用と生活の安定を確保することが、何よりの先決である。それには、労働市場における規制の強化、とりわけ製造業への派遣の原則禁止を中心とした雇用保障の強化が必要であろう。昨年成立した民主党政権の下でその方向が追求されようとしているが、これには産業界からの強い抵抗があり、その成り行きは予断を許さない。

第2は、税制や財政を通じた所得再分配の再構築である。まず何よりも所得税の累進制の再強化が不可欠であり、証券優遇税制の廃止などの財産所得課税や相続税の強化も必要である。しかし、2010年12月16日に決定された2011年度税制改正大綱によると、きわめて不徹底というほかない。相続税と所得税の累進制は多少強まったが、証券優遇税制は延長された。他方で国際的に高いとして財界から強く要求されていた法人税率引き下げは、5%の幅で実現した。法人課税にはさまざまな租税特別措置による減免があり、またリーマンショックで大幅に低下した企業利潤率が急速に回復し、先に見たように企業の内部留保が急増している事実を考慮すれば、現行税率を維持すべきだったと、私には思われる。次回総選挙までは手をつけないとされている消費税については、野党の一部にはそれを全廃すべしとの見解もあるようだが、私はそれが、クロヨンとかトーゴーサンとか呼ばれた源泉別所得補足率の不公平の是正に寄与した効果は認めて良いと思っている。財政赤字とその累積が巨額にのぼっている現在、それを補填できる強力な財源が存在しないとすれば、いずれ消費税の増税は不可避であろうが、その際には、生活必需品への減免税や贅沢品への差別税率、それに是非ともインボイス方式の導入を行うべきであろう。また、長年の懸案である利子・配当の分離課税を撤廃して、勤労所得と財産所得の総合課税を実現すべきであって、そのためには国民総背番号制の導入が不可欠だと言わなければならない。

最後は、現在と将来に向けての生活の安心を確保するための施策で、これは何といても医療保険と年金保険の再構築が課題である。これらについても、民主党のなかで論議は始まっているようだが、先行きの展望は、私のみるところ悲観的である。旧自民党の一部から社会党系までの寄り合い所帯と批評される国会議員の構成に示されているように、この党には、政策を樹立し実行していく上で、依拠すべき確固とした基盤が欠如していると思われるからである。

ところで、先に述べたように、福祉国家の形骸化の一因には、第一次石油危機以降の労働組合の弱体化（組織率の低下と闘争力の弱体化）と大衆運動の停滞が存在し、その状態は現在なお続いている。しかし、内容は形骸化しているとはいえ、現代資本主義と福祉国家の本質といていい生存権と労働基本権、すなわち団結権・団体交渉権・争議権からなる労働基本権は、今日なお現行憲法の下で制度的には生きており、時に労働争議などの代替物として実定法上も機能している。これらの現代的基本権を活かした労働運動と大衆運動の再建が期待される。ただ、福祉国家の再建に当たっては、かつてのように労働運動や大衆運動によって要求を政府にぶっつけ、政府にそれを実行させるというやり方が、一つの壁に突き当たっていることも事実である。というのは、1970年代までの福祉国家を支えたケインズ政策と「大きな政府」が、先に述

べたようなスタグフレーションという「失敗」を招いた経験のトラウマはまだ消えておらず、その点をまったく無視することはできないからである。

そこで、近年注目されているのが、一つは地方団体の役割への期待である。地方自治の強化による「地方の時代」が叫ばれ始めてから久しく、そしてこれもいわゆる「地方主権の確立」として民主党のマニフェストの柱の一つとなっているはずであるが、これまでのところ見るべき具体策が提示されているとは言えない。むしろ注目されるのは、旧来からの協同組合や近年成長が著しいNPO法人、さらにはさまざまな分野のいわゆる社会企業など、利潤原理から解放された組織の役割である。近年、これらのいわば政府と民間企業の間の中間団体が、ボランティア精神に富んだ地域住民や市民を組織し、自らが政府に替わって福祉の担い手となり活動している事例が勢いを増している。これらの中間組織がさらに成長し、その活動領域を広げていくことは、長い目で見るとそれが、市場原理が支配する「競争社会」としての資本主義社会から相互扶助を原理とする「協力社会」への移行、つまり私が冒頭で簡単に触れた新しい社会主義への移行の萌芽を切り開く一つの主体形成につながるのかもしれない。

ところで、以上で述べたことは、特に新味のあるものではなく、実はすでに多くの人々によって提言されていることである。私がここであらためて指摘したいことは、実は、今日、日本の福祉国家再建のためには、以上のような政策転換だけではすまない制約要因が存在するということである。言うまでもなく、充実した福祉国家を構築するためには、国民経済としてのそれなりの力量が必要であるが、それが脅かされている現実がそれである。それは具体的には何か。1990年代以降急速に展開している経済のグローバル化、特に「産業グローバリゼーション」がそれである。

Ⅲ. 産業グローバリゼーションと日本経済再建の方途

1. 経済グローバル化の2側面：金融面と産業面

1990年代以降、米国の軍用インターネットの民間開放を含むIT技術革新によって進められた経済のグローバル化は、従来、新自由主義と同根のものと考えられてきた。経済のグローバル化の一方の内実である金融グローバリゼーションについては、そのように理解することも可能である。その点は、金融グローバリゼーションが、2008年秋のリーマンショックによる新自由主義の挫折とともにブレーキがかかり、国際資本移動に対して何らかの規制がかなりの新興工業諸国や開発途上諸国で実施され、また、それがリーマンショック後にG7に替わって恒常組織となったG20で検討されつつあることに示されている。しかし、経済のグローバル化のもう一つの柱である産業グローバリゼーションの動向を見ると、必ずしもそうとは言えないことがわかる。産業グローバリゼーションは1970年代以降、主としてNIEs、ASEAN諸国を舞台とした先進国資本の多国籍化、超国籍化として展開してきたが、90年代以降は、BRICs（ブ

ラジル、ロシア、インド、中国)と呼ばれる新興工業諸国、とくに中国を舞台として拡大し、今後もさらなる広がりが展望されている。その対象地域としてはベトナム、インドネシア、南アフリカ、トルコ、アルゼンチンなどの諸国があげられ、近年その頭文字を並べた VISTA という言葉さえ生まれている。

その際、先進諸国による、中国やインドに代表される、無限ともいっていい低賃金労働力大国への直接投資、並びにそこからの製品輸入の増大は、それ自体先進諸国の産業空洞化を促すものであったが、90年代以降の IT 革命による情報通信技術の革新は、産業グローバリゼーションに、更なる新しい特徴をもたらすこととなった。

2. 産業グローバリゼーションの新しい特徴

労働市場の事実上の「世界化」 IT 技術革新という共通の基盤に支えられたとはいえ、金融グローバリゼーションがもたらした米国の金融資本の主導と圧力によって進められ、他国はそれを受動的に受け入れる形で展開したのに対して、産業グローバリゼーションは、米国および先進諸国の先端産業企業と新興工業諸国との共同意思の産物であった。その前史は、1970～80年代の韓国・台湾などアジア NICs における輸出加工区の設定にあったが、その段階では先進国たとえば日本から中間製品や部品を持ち込み、現地の安い労働力を使って組み立てて、それを米国をはじめとする先進諸国に輸出する、という仕組みであった。それが1990年代以降、特に今世紀に入って、先進国資本としては部品生産そのものをオフショアリングする、つまり現地に依存し、新興国の側では「輸出加工区」といった囲いを取り払ってそれに対応するという、新しい段階に入ったと行うことができる。

その典型が米国主導の、東京大学の藤本隆宏教授によって「ものづくり」のモジュール型(組み合わせ型)製造業と名付けられた、具体的にはパソコン、携帯電話、携帯用音響機器産業企業の行動にみられる。それは、製品の開発・設計と販売を含む流過程を本社が掌握した上で、製造工程をグループ企業を含む海外の工場に発注する、というものであるが、そのさい製品を可能な限り「レゴブロック」のように細分化して、それぞれの部品(規格化されたユニットとしてのモジュール)を、最適な外部企業(海外が多い)に分散発注し、それを最適な場所(これも海外が多い)で組み合わせる製品化する、という仕組みをとっている。これは、いわゆるファブレス(工場なし)企業のことである。

今その具体的事例を、1990年代に調査報告『メード・イン・アメリカ』を発表して米国製造業に警鐘を鳴らした MIT (マサチューセッツ工科大学) 産業生産性センターの報告¹³⁾でみると、以下のような事例が紹介されている。

①2004年12月4日のニューヨークタイムスに掲載された IBM パソコン ThinkPad X31 の部品構成によれば、組み立てはメキシコのサンミナー SCI、メモリーは韓国のほか海外10社、筐体とキーボードはタイ製、ワイヤレスカードはインテル社のマレーシア製、バッテリーはイン

テル社のマレーシア製と IBM 仕様のアジア製、ハードディスクはタイ製、CPU はインテル社の米国製、グラフィックカードは ATI 社のカナダ製または TSMC 社の台湾製、ディスプレイは韓国のサムスンまたは LG フィリップス社製であった。

②パソコンの通信販売で日本でもおなじみのデルは、製品定義（設計）と流通を自社で管理しながら、最後のわずか4分半の組立工程以外の全工程を国外にアウトソーシングしている。主たるアウトソーシングの対象は台湾の ODM 廣達で、1988年創業の同社は世界のノートパソコンの4台に1台を製造しているという。

③アップル社のパソコンはすべて台湾の ODM に外注しているが、同社のヒット商品であるモバイル音響機器 iPod はモジュール方式の成功例といわれる。iPod は東芝の小型ハードディスク、日本電産のディスクドライブ・スピンドル、ARM のコアプロセッサ、テキサスインスツルメンツのファイアーワイヤー・コントローラ、サイプレスの USB インターフェイス・チップ、シャープのフラッシュメモリーなど、既存の他社製品の組み合わせで構成され、最終製品はこれも台湾の ODM インベンテックで組み立てられている。

④携帯電話の世界市場シェアで日本製は10%に満たず、フィンランド系ノキアと米系モトローラが圧倒的であるが、その主要部品の多くは日本の製品が占めており、コンデンサは村田製作所・TDK・太陽誘電・京セラで86%、水晶部分はエプソン・日本電波・京セラ・大真空で68%、リチウムイオン電池は三洋・ソニー・松下で77%を占め、ほかにプリント配線基盤、アンテナ、コネクター振動モーター、なども同様だという。

いずれも21世紀初頭の事例である。①と②の IBM やデルのパソコンの事例では、オフショア生産やアウトソーシング先に NIEs や ASEAN 諸国が多いが、その後中国など BRICs にシフトしていることは容易に想像できる。また③のアップルの iPod や④の携帯電話機の場合、外注先に日本の有力メーカーが多数登場していることが注目される。問題は、このような実態が何を意味するのか、ということだが、私の理解では、それは、直接投資による事業の海外移転や部品生産のアウトソーシングによって、間接的にはあるが労働市場の「世界化」が創り出されたことを意味するのではないか、ということである。

いうまでもなく労働力商品は、資本にとって価値増殖の源泉として不可欠な商品でありながら、資本自らは直接に生産できない。この資本の自己矛盾、平易に言えば資本の難点が、資本主義に景気循環と恐慌を必然化するのであるが¹⁴⁾、同時に労働力商品の担い手である労働者は、言語・習慣・文化の違いや国境における移民規制もあって、カネやモノに比べて国際的な流動性ははるかに小さく、そのため国の経済発展段階の違いによって大きな賃金格差が生まれる。このような賃金格差を利用しての資本の移動による海外現地生産ないし製造工程のオフショアリングの展開は、それ自体は昔からあったことであるが、それが IT 技術革新下のモジュール型ものづくりと結びついて展開されることになると、資本移動が労働力移動を代替して、労働力商品の制約が間接的ではあれ解消、ないし少なくとも緩和されることになる。具体的には、

資本にとっての労働力の供給制約と賃金上昇圧力の大幅な緩和が実現したことを意味する。これは、いわゆるルイス・モデルにいう「伝統部門からの無制限労働供給によって、一定の賃金水準において労働供給曲線が無限に弾力的になる」状況が生まれたことを意味している¹⁵⁾。

その際、資本にとっての効果は二重であった。一方では海外でのオフショア生産やアウトソーシングによって、現状では無限に近い新興諸国の労働力を低賃金で利用できただけでなく、他方ではその反作用として本国の労働市場が緩慢化し、規制緩和による非正規雇用の拡大とあいまって賃金上昇の抑制を可能にした。その際、上記③④の事例にみる日本からの部品調達の事例を同時に考慮すれば、高度な技術と能力を備えた労働力を含めて、資本は必要な質の労働力をそれに見合った賃金で、グローバルに求めることが可能になったと断言していい。そこに1990年代以来、繰り返された国際通貨・金融危機にもかかわらず、実体経済の方は相対的な安定が維持されていたこと、また、リーマンショック以後の実体経済の収縮が一時的なものにとどまり、世界大恐慌にまで発展しなかった根拠のひとつがあったと言えるのではないかと思われる。その反面、他方では米国や日本の現実にみられるように、先進国の労働市場では、慢性的な高失業と賃金の下落圧力がつねに現われることになったのである¹⁶⁾。

日本の産業グローバル化とその展望 ところで、米国のモジュール型「ものづくり」に対して、日本の得意分野は数万点の部品を擦り合わせながら完成品を作るという自動車産業である。このような産業を藤本教授はインテグラル型（擦り合わせ型）製造業と名付けている。日本は1980年代に、この自動車産業を主役に「日米逆転」を導いたのであるが、ここでは労働者相互や下請け企業とのチームワークが決定的な重要性を持っている。従って海外進出も下請け中小企業を同伴しての、ワンセットでの進出ないし現地企業との合弁会社の設立といった、オーソドックスな形をとっていた。もちろんこの場合でも、新興諸国に進出すれば低賃金労働力の恩恵を受けるのであるが、米国のIT関連のモジュール型製造業のスピーディな進出に後れをとり、90年代以降の「日米再逆転」を許したのであった。

問題は、近年のインドのタタによる超シンプルな小型乗用車「ナノ」の開発や、ガソリン車への電子系部品の利用拡大、さらには構造の単純な電気自動車の普及によって、自動車の「白物家電化」、一般化していえば「インテグラル型」製造業の「モジュール型」製造業への転換が進展する可能性が強いことである。そして日本がこの動きに乗り遅れているのではないかということである。そのことは、日本が、福祉国家の再建による「一億総『中流』社会」への回帰を目指す上での、経済力そのものの弱体化を危惧させるものである。そこから日本経済の構造それ自体の変革を意味する「産業構造の変革」の課題が、新たに生まれることになる。そこで最後に、この「産業構造の変革」の中身について、私見を述べることにしよう。

3. 産業構造変革の方向性と「過剰富裕化」社会からの脱出

まず、産業空洞化に対する消極的・受動的な対応としては、それをひとつの必然として受け

入れ、それに対して海外投資を積極化していくことが考えられよう。これはかつての成熟国「英国」の経験からの連想であって、第2次世界大戦後産業競争力の不振から経済の停滞に苦しんだ英国であったが、利子・配当収入に依存する中産階級はけっこう潤沢な生活を享受していたという「伝説」に基づいている。この方向を極端に言えば、いわば「一億総『金利生活者』社会」を志向する対応であり、すでにその兆候が現れ始めている。しかし積極的に、産業空洞化のあとに、どのような新しい産業の振興を図るのかという、産業構造の変革の方向性について検討することが必要であろう。ここから先は、科学的分析に基づく叙述から、再び価値観に基づく叙述になるが、以下、問題提起として私見の若干を列挙しておこう。

第1の提言は、ものづくり（製造業）の主要部分は新興工業諸国に移転し、新製品とその関連ソフトの開発設計、並びに先の携帯電話でみたような、日本でしか作れない高度技術の構成部品生産に特化することである。これによって形成される企業内・産業内の国際分業の徹底は、資本の国際移動を促進し、労働力の移動（つまり移民の導入）を抑制する効果を持つと思われるが、それは海外から低賃金労働力を導入して、完結的なワンセット生産を維持するよりも、好ましい国民経済の形ではないかと思われる。

よく知られているように、西欧諸国では、第2次世界大戦後旧植民地などから大量の労働力を導入した。それは経済成長には貢献したが、彼らが移民として定着し、2世・3世が生まれ成長するに至って、白人との経済的格差や労働市場における競合はいうまでもなく、文化的・宗教的な摩擦を含めて大きな社会問題を引き起こすようになった。建国以来の米国における黒人差別問題は指摘するまでもない。

このような欧米諸国の経験に照らして考えると、現在日本が採っている、知的労働者の参入は歓迎するが単純労働力の導入には門戸を閉ざすという政策は、それなりの根拠があるように思われる。労働力が途上国から先進工業国に労働力が移動する代わりに、逆方向に資本が移動して、途上国の開発に寄与するほうが、社会の安定という観点から見て好ましいように私には思われる。

第2の提言は、日本はすでに第3次産業優位の成熟国であるが、国内では対人サービス産業を中心にその質的向上を図ることである。就中、高齢化社会対応のサービス産業、具体的には医療・介護その他の社会福祉関連産業、保育・教育・健康・美容・工芸・観光産業などの振興があげられる。これらの多くは、とりあえずは労働集約的産業と見られているが、同時にその発展を追求すれば限りなく知識集約的に成長しうる産業でもある。

第3の提言は、科学技術・学問、芸術・文化への投資を図り、これらの分野での生産と消費を飛躍的に拡大し、「一億総『知識人』社会」を目指す、ということである。

そして、この三つのうち、第2と第3の分野では、担い手として資本の利潤原理に制約されない非営利セクター、つまり公共部門、社会企業、NPOなどの拡大を図っていくことを目指すべきだと思う。

このような高度の知的社会への産業構造の変革は、明治維新以降の近代日本の歴史に即していえば、三度目の大変革を目指すことを意味するであろう。すなわち、第1の変革は明治維新时期から20世紀初頭にかけての農業社会から工業社会への変革、工業社会と言っても「綿と絹」といった繊維産業中心の工業社会への変革であった。次いで第2の変革は、この繊維産業中心の産業構造から第2次世界大戦後の重化学工業中心への産業構造への変革であった。それ故この第3の変革は、かなり長いタイムスパンを考えての変革である。そして、このような知的社会への産業構造の変革は、価値的には高い所得水準と消費水準を保ちつつ、使用価値的にはエネルギーを含む物的生産と消費の抑制への誘導を可能にし、いわゆる「過剰富裕化社会」からの脱出の契機を作り出すとも考えられるのである。

さて、以上、福祉国家の再建を通じて「一億総『中流』社会」への回帰を目指すこと、そのためには、産業グローバル化の展開の中で、「一億総『知識人』社会」を目指す産業構造の変革が必要であること、を述べてきたが、この二つの課題をどのように関連づけて実現していくかについては、今のところまだ明確にできていない。今後の課題としたい。

註

- 1) 本稿は、2010年11月23日に立命館大学草津キャンパスで開催された同大学社会システム研究所主催のシンポジウムで行った「報告」に若干の手を加え、「話し言葉」を「書き言葉」に修正したものである。また当初のタイトルは「経済のグローバル化と日本経済の再建——一億総「中流化」への回帰を目指して——」であった。
- 2) この点に関して、詳しくは、宇野弘蔵『経済政策論改訂版』（弘文堂、1971年、『宇野弘蔵著作集』第7巻、岩波書店、1974年所収）序論を参照。
- 3) この点に関する私見については、柴垣和夫『現代資本主義の論理』（日本経済評論社、1997年）第1章「福祉国家・日本的経営・社会主義」および同「クリーピング・ソーシャリズムについて」（『武蔵大学論集』57巻3・4号、2010年3月）を参照。
- 4) Vogel, Ezra F. *Japan as Number One : lessons for America*, Cambridge, Harvard Univ. Press, 1979. 広中和歌子・木本彰子訳『ジャパニアズナンバーワン・アメリカへの教訓』TBSブリタニカ、1980年。
- 5) 大内力『国家独占資本主義・破綻の構造』御茶の水書房、1983年。
- 6) 厚生労働省『平成20年派遣労働者実態調査結果の概要』2009年8月。 <http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/koyou/haken/08/index.pdf>
- 7) 厚生労働省『平成22年版労働経済白書』2010年、40ページ。
- 8) 同上、50ページ。
- 9) 日本共産党『しんぶん赤旗』2011年1月8日号。
- 10) 厚生労働省『平成21年度個別労働紛争解決制度施行状況』2010年5月、 <http://www.mhlw.go.jp>

/stf/houdou/2r9852000006ken-att/2r9852000006kge.pdf

- 11) 基礎科学研究所編『時代はまるで資本論』昭和堂, 2008年.
- 12) 財務省『四半期別法人企業統計調査 (平成22年4～6月期)』2010年9月, <http://www.mof.go.jp/ssc/h22.4-6.pdf>
- 13) Suzanne Berger & the MIT Industrial Performance Center “*HOW WE COMPETE : What Companies Around The World Are Doing To Make It In Today’s Global Economy*”. Currency Books / Doubleday, 2005. 楡井浩一訳『グローバル企業の経営戦略』草思社2006年).
- 14) 宇野弘蔵『経済原論』岩波全書, 1965年 (『宇野弘蔵著作集第二巻』岩波書店, 1973年, 所収).
- 15) William A. Lewis, “Economic development with unlimited supplies of labour” in *Manchester School of Economics and Social Studies*, No.22. May 1954.
- 16) 柴垣和夫「グローバル資本主義の本質とその歴史的位相」政治経済研究所『政経研究』No.90 (2008年5月) 参照.

